

# 農林水産商工常任委員会資料

(平成30年11月29日)

項目	ページ
1 「TPP11」の発効など国際経済変動を踏まえた対応について 【商工政策課】 ……	1
2 株式会社ブライセンの八頭町進出に係る調印式の実施について 【立地戦略課】 ……	2
3 リバードコーポレーション株式会社の工場増設に係る調印式の実施について 【立地戦略課】 ……	4
4 ファインバブル地方創生協議会の開催結果について 【産業振興課】 ……	6
5 「鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト」の推進に関する覚書の調印 及びDBSのザルビノ港延伸トライアル輸送の実施について 【通商物流課】 ……	7
6 第3回産業人材育成強化会議の開催について 【産業人材課】 ……	9
7 技能検定合格証書の誤送付について 【産業人材課】 ……	14
8 職業能力開発総合大学校との連携による取組の進捗について 【産業人材課】 ……	15
9 県立ハローワーク 出張相談会等の実施について 【県立鳥取ハローワーク】 ……	16

商工労働部



# 「TPP11」の発効など国際経済変動を踏まえた対応について

平成30年11月29日  
とっとり農業戦略課・商工政策課

TPP11（環太平洋連携協定）の年内発効が確定するなど、日本を巡る通商貿易環境の変動を踏まえた本県の対応状況について報告します。

## 1 県の対応状況

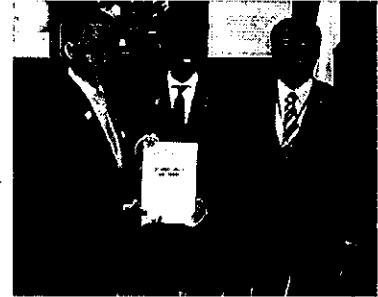
### (1) 国際経済変動対策会議の開催（11月8日）

TPP11の発効確定、日EU・EPAの早期発効及び平成31年1月から始まる日米貿易交渉等を踏まえ、国への要望項目や緊急対策の検討状況等について、平井知事、ジェットロ鳥取、関係部局長等で意見交換・情報共有を行った。

### (2) 国への要望活動

#### 【農林水産省（11月13日）】

平井知事が高野農林水産大臣政務官へ要望活動を行った。  
（※JAグループ鳥取を代表して鳥取県畜産農業協同組合の木下代表理事組合長が同席）



高野農林水産大臣政務官への要望  
(H30.11.13、農林水産省)

#### 【主な要望内容】

- ・現場のニーズの高い畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業などを盛り込んだ「第2次補正予算の編成」を行うこと。
- ・日米貿易交渉の開始に当たり、国内農林水産業への影響の検証や、交渉経過等の情報提供と丁寧な説明を行うこと。

#### 【経済産業省（11月19日）】

商工労働部長が経済産業省に対し、TPP発効等に伴う中小企業への海外需要獲得のための競争力強化への支援や、来年1月から始まる日米貿易交渉の交渉経過に係る情報提供について要望活動を行った。

### (3) 県内農業団体との意見交換（11月14日）

県及びJAグループ鳥取の幹部による農政懇談会を開催し、国への要望活動の実施結果やTPP11の発効等を踏まえた県の緊急対策等について、意見交換を行った。



農政懇談会での意見交換  
(H30.11.14、鳥取市内)

#### 【JAグループ鳥取の主な意見】

- ・知事とJAグループ鳥取が連携して大臣政務官へ要望を行い、農業者対策に向けた補正予算の編成に取り組む旨の回答があったのは大きな成果。
- ・一方、日米物品貿易協定（TAG）の交渉開始に向けては、TPP以上に譲歩しないよう国の基本姿勢を堅持し、対応することについて、引き続き要請していく必要がある。

## 2 今後の対応等（農林水産分野）

(1) 現場ニーズが非常に高い「鳥取型低コストハウス」導入の追加支援と農業近代化資金の融資枠の拡大について11月補正予算を提案しており、高収益な野菜等の施設園芸品目の拡大に向けてより一層の対策を講じる。

(2) 牛・豚の経営安定化対策（牛・豚マルキン）については、TPP発効と同時に補填率が引き上がる（8割⇒9割）ことが法定化されており、畜産農家の経営支援を行っていく。

(3) 国の第2次補正予算の動向等を注視しながら、JAグループ鳥取をはじめとした関係団体との連携を強化し、引き続き現場の不安に添えていく。

## 【参考】TPP11の概要

- 協定発効日 平成30年12月30日
- 国内手続き完了7カ国：メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、豪州、ベトナム
- 農業分野の主な品目の協定内容
  - ・牛肉：16年かけて関税削減（38.5% → 9%）
  - ・豚肉：10年かけて関税削減（高価格帯4.3% → ゼロ、低価格帯482円/kg → 50円/kg）
  - ・野菜：3～6%を即時撤廃
- 商工分野では、工業製品について、10か国で99.9%の関税撤廃を実現
  - ・自動車：カナダが現行6.1%の関税を5年目に撤廃、豪州が新車の現行5%の関税を即時撤廃

# 株式会社プライセンの八頭町進出に係る調印式の実施について

平成30年11月29日  
立地戦略課

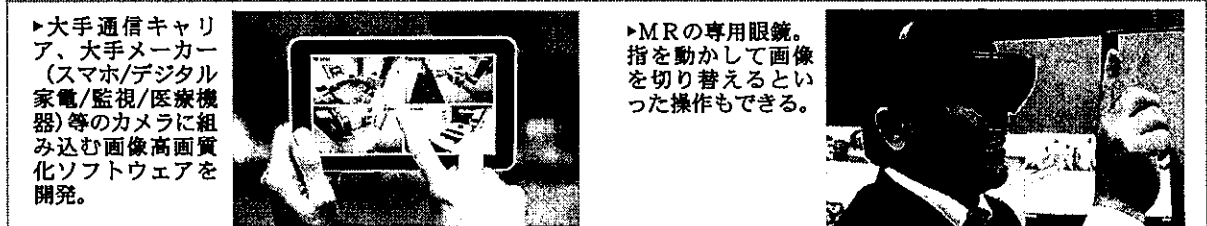
情報システム開発を行う株式会社プライセン（本社：東京都中央区）が、スマートフォン用カメラの高画質化技術等の研究開発を行う「鳥取開発センター」を八頭町内に設置することとなり、これを支援する鳥取県及び八頭町との間で以下のとおり協定書の調印を行いました。

## 1 企業概要

- (1) 企業名 株式会社プライセン（代表取締役社長 藤木 優（ふじき まさる））
- (2) 所在地 東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー30階
- (3) 資本金 2.6億円
- (4) 売上高 39.7億円（グループ全体56億円）
- (5) 従業員数 240名（グループ全体614名：平成30年9月末時点）
- (6) 事業所 国内6カ所（東京(3)、大阪、札幌、群馬）  
海外4か所（ベトナム、ミャンマー、カンボジア、韓国）
- (7) 事業内容 スマートフォン・デジタルカメラ等の画質高度化・高鮮明化ソフトウェアの開発、AI（人工知能）による画像認識技術の開発など

## 2 投資計画概要

- (1) 設置場所：八頭郡八頭町見槻中160 隼Lab. 3階（55㎡）
- (2) 名称：株式会社プライセン 鳥取開発センター
- (3) 投資額：事業所賃借料・設備機器リース料、機器整備費など約10,000千円（見込・5年間）
- (4) 雇用計画：15名（全員正規雇用、うちIJUターン者約8名）（5年間）
- (5) 事業内容：スマートフォン用カメラ等の画質高度化・高鮮明化ソフトウェアの開発、MR（複合現実）対応画像処理技術、AI（人工知能）による画像認識技術の開発など  
※MR（Mixed Reality（複合現実））＝現実空間に仮想映像を重ね合わせ、仮想映像の操作、さらに複数人での映像共有も可能とする技術
- (6) 操業開始：平成31年2月（見込）



### 【今後の見通し】

- ・カメラの画像処理エンジンの高度化ニーズは強く、MR（複合現実）技術やAIによる画像認識技術は、産業用としても期待される分野。
- ・鳥取開発センターは、スマートフォン等のカメラ画像調整ソフトウェアの開発のほか、最先端のMR（複合現実）対応画像処理技術の先行開発拠点として整備。
- ・同社は国籍にとらわれない人材配置を進めており、高度外国人材をはじめとする技術者のIJUターンも積極的に行う予定。

## 3 企業立地支援の見込み

- ・次世代ソフトウェア産業等立地事業補助金  
事業所賃借料・設備機器リース料（5年間）  
⇒約6,000千円の1/2（約3,000千円）  
※1 今回の投資計画については、平成30年9月27日付けで立地事業認定済み。  
※2 その他、正規雇用創出奨励金等による支援を予定。

## 4 調印式

- (1) 日時 平成30年11月22日（木）午後1時～午後1時30分
- (2) 場所 知事公邸
- (3) 出席者 株式会社プライセン

代表取締役社長 藤木 優  
八頭町 町長 吉田 英人  
鳥取県 知事 平井 伸治



## 協 定 書

株式会社プライセン（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び八頭町（以下「丙」という。）は、甲の八頭町への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり八頭町に事業所を設置するものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める事業所の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、従業員の採用に当たっては、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのI J Uターン者の積極的な採用及び八頭町内への定住に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第4条 甲は、事業実施に当たっては、鳥取県産業振興条例（平成23年鳥取県条例第68号）の趣旨を踏まえ、鳥取県内企業との積極的な取引及び協業の推進に努めるものとする。

第5条 甲が別紙1のとおり八頭町に事業所を設置することに対し、乙及び丙は、別紙2に掲げる支援を行うものとする。

第6条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下、総称して「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第7条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成30年11月22日

甲 東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー30階

株式会社プライセン

代表取締役社長

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県

鳥取県知事

丙 鳥取県八頭郡八頭町郡家493番地

八頭町

八頭町長

(別紙1)

### 進 出 計 画 概 要

- |          |  |
|----------|--|
| 1 事業所の名称 | 株式会社プライセン 鳥取開発センター                               |
| 2 所在地    | 八頭郡八頭町見槻中160番地 隼Lab. 3階                          |
| 3 事業所開設  | 平成31年2月(予定)                                      |
| 4 事業内容   | 画像処理エンジンの画質高度化・高鮮明化ソフトウェアの開発、<br>AI向け画像認識技術の開発など |
| 5 雇用計画   | 15名程度(5年計画)                                      |

(別紙2)

#### 1 鳥取県の支援

鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援

働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援

#### 2 八頭町の支援

勤務者の定住に係る住環境支援

隼Lab. 入居企業との協力関係の構築に係る支援

# リバードコーポレーション株式会社の工場増設に係る調印式の実施について

平成30年11月29日  
立地戦略課

リバードコーポレーション株式会社（本社：鳥取市）が、ペットフード製造による事業拡大を目指すため工場増設を行うこととなり、これを支援する鳥取県及び鳥取市との間で下記のとおり協定書の調印を行いました。本件は、県内の中小企業が行う、高い競争力のある独自技術を活用し市場獲得を目指す事業を対象とした、「ニッチトップ企業認定」の第13号となります。

## 1 会社概要

- (1) 企業名 リバードコーポレーション株式会社
- (2) 所在地 鳥取市徳尾433-1
- (3) 代表者 代表取締役社長 川口 大輔（かわぐち だいすけ）
- (4) 資本金 950万円
- (5) 従業員数 24名（グループ全体250名：平成30年11月時点）
- (6) 事業概要 ペットフード、プラスチック成型品、農業用資材等の製造販売 等

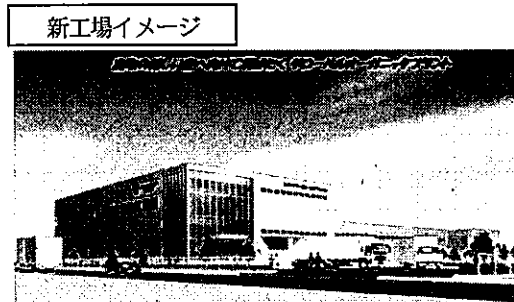
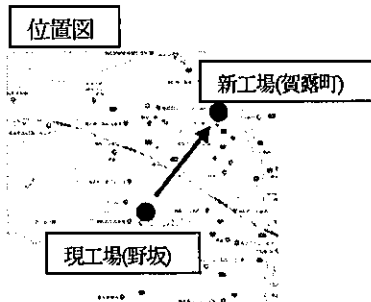
## 2 投資概要

- (1) 設置場所 鳥取市賀露町4119他（約9,700㎡）
- (2) 投資額 約24.4億円
- (3) 雇用計画 45名（全員正規雇用）
- (4) 事業内容 ペットフード市場における健康・安全志向の高まりを捉え、独自製法等を用い新たに開発した、添加物を一切使用せず、素材そのままの「無添加ピューレタイプ」のペットフードを量産するため、工場を移転拡充し（鳥取市野坂→鳥取市賀露町）、ピューレタイプペットフード市場での新たな需要獲得を図る。
- (5) 操業開始 平成32年4月予定

### 【今後の見通し】

- ・ 現在、無添加ピューレタイプの商品を製造しているのは世界でも同社のみで、生産技術の特許出願に向け取組中。今回の工場移転で生産増強を図ることにより、ピューレタイプペットフード市場におけるシェア拡大（現在約5%）が見込まれる。
- ・ 海外展示会でも高い評価を得ており、今後、食品安全の国際認証である「FSSC22000」の取得を通じて、高度衛生管理体制の構築を図り、北米、EU等への海外輸出にも取り組んでいく。

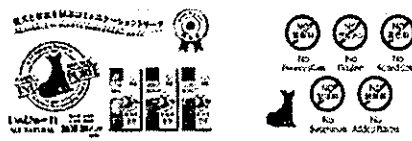
### < 増設工場位置図等 >



### < 商品イメージ >



（ピューレタイプのペットフード）



（海外展開を見据え日本語・英語で表記）

## 3 企業立地支援の見込み

- ・ 鳥取県企業立地事業補助金 約6.1億円（見込み）  
[内訳] 約24.4億円×（補助率25%：製造10%＋ニッチトップ加算10%＋戦略的推進分野（食品＋バイオ）5%）

※1 今回の設備投資計画については、平成30年9月28日付けで企業立地事業認定済み。

※2 その他正規雇用創出奨励金、鳥取県地域経済牽引事業認定等による支援を予定。

## 4 調印式（概要）

- (1) 日時 平成30年11月27日（火）午後4時30分～5時15分
- (2) 場所 知事公邸
- (3) 出席者 リバードコーポレーション株式会社  
代表取締役社長 川口 大輔  
鳥取市 市長 深澤 義彦  
鳥取県 知事 平井 伸治

## 協 定 書

リバードコーポレーション株式会社（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び鳥取市（以下「丙」という。）は、甲の工場等の増設（以下「増設事業」という。）について次のとおり協定する。

- 第1条 甲は、別紙1のとおり増設事業を行うものとする。
- 第2条 乙及び丙は、前条に定める増設事業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。
- 第3条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の増設、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。
- 第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、鳥取市在住者を中心として、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのI J Uターン者の積極的な採用に努めるものとする。
- 2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。
- 第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県産業振興条例（平成23年鳥取県条例第68号）の趣旨を踏まえ、鳥取県内企業への受発注に努めるものとし、また、操業開始後においても、鳥取県内企業との積極的な取引に努めるものとする。
- 第6条 甲が別紙1のとおり行う増設事業に対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。
- 第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。
- 第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成30年11月27日

- 甲 鳥取県鳥取市徳尾433-1  
リバードコーポレーション株式会社 代表取締役社長 川口 大輔
- 乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地  
鳥取県 鳥取県知事 平井 伸治
- 丙 鳥取県鳥取市尚徳町116番地  
鳥取市 鳥取市長 深澤 義彦

(別紙1)

### 増 設 計 画 概 要

- |          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 1 事業所の名称 | リバードコーポレーション株式会社 新工場             |
| 2 所在地    | 鳥取県鳥取市賀露町4119番地 他                |
| 3 事業開始   | 平成32年4月(予定)                      |
| 4 事業内容   | 無添加ピューレタイプペットフード等の事業拡大に伴う工場の移転拡充 |
| 5 雇用計画   | 45名                              |

(別紙2)

- 鳥取県の支援  
鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援  
働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援
- 鳥取市の支援  
鳥取市企業立地促進要綱（平成14年9月4日制定）に基づく支援

# ファインバブル地方創生協議会の開催結果について

平成30年11月29日  
産業振興課

ファインバブル技術に関する知見を深めるとともに、各種分野における産業利用を推進するため、このたび以下のとおりファインバブル地方創生協議会を開催しました。今後、当該技術に関心を有する産学官関係者による勉強会など開催しながら、県内での産業利用可能性に係る検討を進めます。

- (※)「ファインバブル」：気泡のサイズが100 $\mu$ m（マイクロメートル）以下のマイクロバブル、ナノバブルの総称。気体溶解効果及び気体封入効果があり、封入する気体や気泡のサイズにより幅広い機能を付加することができる技術。
- (※)「ファインバブル地方創生協議会」：ファインバブル技術活用に取り組む企業で構成する（一社）ファインバブル産業会が、当該技術による新産業創出や技術普及を目指すため、関係自治体等からなる協議会として平成27年度に設立（鳥取県は当初から参加）。毎年度、年一回協議会会員等が一堂に会した協議会を開催し、今回が4回目の開催（参画機関は12県2市1町）。

## 1. ファインバブル地方創生協議会の開催概要

- (1) 日 程 平成30年11月15日（木）～16日（金）
- (2) 主 催 鳥取県、ファインバブル地方創生協議会、（一社）ファインバブル産業会
- (3) 場 所 国際ファミリープラザ（米子市加茂町） ※16日に開催した現地見学会は米子高専内
- (4) 参加者 104人 ※内訳→県外65名（発生器メーカー、大学、試験研究機関、自治体等）、県内39名（食品メーカー、医療機関、県公設試験研究機関等）

### (5) プログラム

#### ①鳥取ファインバブルセミナー（11月15日 13:00～17:30）

- ・参加無料の一般参加型セミナーであり、県内外から104人が参加した。
  - ア) 講演（講師：米子工業高等専門学校校長 氷室昭三氏、慶応義塾大学教授 寺坂宏一氏）
  - イ) 応用事例紹介（農業(トマト等栽培例)、水産業(湾内の水質浄化、養殖事例)、洗浄、医療(滅菌装置)
  - ウ) 技術交流会（参加者間での意見交換）

#### ②ファインバブル地方創生協議会（11月16日 10:00～13:00）

- ・協議会会員（20人）間で、今後の連携方策等に係る意見交換、現地見学会（米子高専）を行った。



セミナー応用事例紹介



セミナー技術交流会

### (6) 参加者からの主な意見

- ・応用範囲が広く非常に興味深い技術。今後県内応用事例も紹介いただきながら、事業化に向けた研究を行うことも検討してみたい。
- ・技術的には興味深いのが、洗浄等と異なり、農業や水産業ではその活用条件等により効果もバラつきがあるようだ。今後行われる技術的な検証結果など、よく見極めていく必要がある。
- ・活用事例を横展開していくためにも、蓄積したノウハウを地域間で共有していくことも必要。

## 2. 今後の取り組み

- 県内での産業利用を推進するため、米子工業高等専門学校と連携した産学官勉強会を開催する。  
※本年8月29日に第一回勉強会（会場：米子高専）を開催したところであり、11月27日には県内での陸上養殖事例紹介も兼ね、第二回勉強会を開催した（主催：米子高専 共催：県商工労働部）。
- 県としてもファインバブル技術活用に関心を有する事業者の取組を支援するとともに、他地域の活用事例やノウハウ等参考としながら、公設試験研究機関による技術普及可能性のある対象分野や普及手法など検討していく。



「鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト」の推進に関する覚書の調印及び  
DBSのザルビノ港延伸トライアル輸送の実施について

平成30年11月29日  
通商物流課

1 覚書の調印及び日中第三国市場協力フォーラムへの参加

(1) 吉林省長との会談及び覚書の調印について

平井鳥取県知事と景俊海吉林省長が、(株)ジャパンディスプレイ東入来会長、第一汽車集团公司李秀柱合資合作副部長等プロジェクト関係者の立ち会いのもと、「鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト」の推進に関する覚書に調印した。(ADAS=先進運転支援システム、EV=電気自動車)

【日時】平成30年10月25日(木) (場所:北京中国大飯店(北京市内))

【覚書の内容】

- ・鳥取県ADAS・EV関連企業と吉林省第一汽車が、相互に協力可能なビジネス機会を創出できるよう、定期的な情報交換や共同実証実験に向けた取組等を継続していくこと。
- ・第三国における経済協力として、両県省を繋ぐDBSを利用した新たな物流ルートの構築とともに、中欧鉄道による欧州への物流促進等に連携して取り組むこと。
- ・技術者、大学生等による人材交流についても取り組んでいくこと。



(2) 日中第三国市場協力フォーラムへの参加について

第三国において日中民間企業によるインフラ協力を目的として官民が一堂に集う「日中第三国市場協力フォーラム」の全体会合に、平井知事が日本の自治体代表として参加し、覚書に調印したこと等を発表した。

【日時】平成30年10月26日(金) (場所:人民大会堂(北京市内))

【概要】

- ・午前中の全体会合では、日本の自治体代表として、平井知事が「日中友好40周年を越えて経済発展に向けた交流強化へ」と題し、鳥取県の観光や特産品の魅力をPRするとともに、この度の覚書調印に至った経緯や、今後、鳥取県の産業発展や人材育成、DBSを活用したザルビノ延伸による新たな物流ルートの構築に吉林省と取り組んでいくことを発表した。
- ・午後の分科会(交通・物流分科会)においては、岡村統轄監がADAS・EVプロジェクトの取組内容や、DBSのザルビノ延伸トライアルの取組結果を発表した。

2 ザルビノ延伸トライアル輸送(10月分、2回目)の実施結果

境港の北東アジアゲートウェイ機能強化及び本県と吉林省との新たな物流ルート構築を目指し、DBS(10月13日境港出港便)をロシア・ザルビノ港まで延伸させる2回目のトライアル輸送を実施した。

(1) トライアル輸送貨物

【輸出(2件)】

- ・デバイス製品等(混載貨物)(20ftコンテナ1本)  
※混載貨物の内容は、車載用液晶モジュール、プリント基板、車載モーター駆動トランス等。
- ・日本酒(7箱(84本)(バルク貨物))

【輸入(1件)】

- ・野菜(きくらげ)(20ftリーファーコンテナ1本)

(2) 実施結果

【ザルビノ港利用の利点等】

- ・境港-吉林省間の輸出入とも、1回目のトライアル同様、1週間で貨物が到着。当該ルートのリードタイムの優位性について再確認できた。(既存大連ルート:12日程度)
- ・デバイス製品の梱包用箱には、外傷は一切無く、精密機器等の輸送ルートとしても適合していることが確認できた。
- ・酒、野菜など、食料品も運べるルートであることが確認できた。

【課題・問題点】

- ・中露国境(ザルビノ-琿春)間の陸送において、シャーシに電源がついたトラックがなく、温度管理が厳しいものについては、輸送方法の検証が必要である。
- ・輸送事例が少ない貨物について、現地物流事業者等の輸送経験が乏しく、取扱い可否等の判断に非常に時間がかかる。(酒の保税輸送について、貨物がザルビノ港に到着する直前まで、ロシア陸送業者が、輸送可否を判断できなかった。)

3 今後の取組

覚書に基づき、企業間の共同実証実験に向けた技術者同士の交流や、吉林省で来年8月に開催される北東アジア博覧会での製品PR、吉林省と連携したDBSのザルビノ延伸トライアル輸送等の取組を推進するとともに、吉林大学学生と県内ADAS・EV関連企業との人材交流を検討していく。

なお、来年1月に吉林省政府、第一汽車、吉林大学が来県し、具体的な実施方法等を協議する予定。

# 「鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト」 の推進に関する覚書

日本国鳥取県と中華人民共和国吉林省は、2017年11月26日に締結した「鳥取県と吉林省との友好県省提携締結に関する協定書」に基づく経済・貿易分野の交流を促進していくため、これまで取り組んでいる鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト（以下、「本プロジェクト」という。）を以下のとおり、一層推進していくことについて、意見の一致をみた。

1 鳥取県と吉林省は、鳥取県ADAS・EV関連企業と吉林省第一汽車（以下、「双方企業」という。）が相互に協力可能なビジネス機会創出のため、双方企業による定期的な情報交換や共同実証実験に向けた取組等を継続していくものとする。

双方企業は、本プロジェクトの参加により、協力可能な事業が具体化する場合は、別途、協議し、機密保持契約等を締結した上で、事業を進めていくものとする。

2 双方は、本プロジェクトの第三国における経済協力として、両県省を繋ぐDBSクルーズフェリーを利用した新たな物流ルートの構築とともに、中欧鉄道による欧州への物流促進等に連携して取り組んでいくものとする。

3 双方及び双方企業は、本プロジェクトをより一層推進していくため、技術者、大学生等による人材交流についても取り組んでいくものとする。

4 双方及び双方企業は、日本国及び中華人民共和国の法規に従って行動する。

5 秘密保持義務について、協議により知り得た双方及び双方企業の情報は、第三者への開示は不可とし、秘密扱いとする。

6 双方は、この覚書に定めのない事項については、別途協議の上、解決する。

この覚書は、日本語と中国語で、2通作成し、双方で保管する。

● 日本国鳥取県  
知事

平井伸治

中華人民共和国吉林省  
省長

張越

2018年10月25日

## 第3回鳥取県産業人材育成強化会議の開催結果について

平成30年11月29日  
雇用人材局産業人材課

今年度、県内の産業人材ニーズや社会経済動向を踏まえて今後の産業人材育成のあり方を検討する「鳥取県産業人材育成強化会議」を設置し、関係機関が連携した効果的な人材育成の仕組みづくりを進めてきました。

第3回会議では、これまでの調査や強化会議、ワーキンググループ会議での議論に基づきまとめた「鳥取県産業人材育成強化方針（案）」に対するご意見を伺いました。

今後、いただいた意見等を踏まえた上で、強化方針をとりまとめる予定です。

### 1 第3回会議について

- (1) 日時 平成30年11月20日(火) 午前10時30分～11時50分
- (2) 場所 白兔会館
- (3) 出席者 経済団体（各商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会等）、労働団体、関係団体（鳥取県観光連盟、鳥取県社会福祉協議会等）、教育機関等（鳥取大学、鳥取短期大学等）  
産業支援機関（鳥取県産業技術センター、鳥取県産業振興機構）  
行政関係等（鳥取労働局等）、関係各部局長ほか

### 2 産業人材育成強化方針（案）について

#### (1) 考え方

- 人口減少下においても県内産業の持続的発展・拡大と県民所得の向上を図るため、県内関係機関・団体との連携の下に県内産業を担う人材の育成の取組を強化する。(対象期間:概ね今後5年程度)

#### (2) 背景

- 生産年齢人口が急速に減少する中で、県内産業の維持・発展を図るためには、人材の継続的な能力向上を通じて生産性・付加価値の向上を図る必要があるが、現在、育成の機会は十分ではない。
- 中長期の展望に基づく育成策の充実が事業者・地域の魅力として人材の確保・定着にもつながる。

#### (3) 基本方針

- 社会経済動向を見据え、中長期的視点の下に県民所得向上を実現する人材育成策を推進
- 成長・拡大分野を牽引する人材、地域課題に対応する分野を支える人材の育成を重点的に検討
- 県内の教育機関、職業能力開発機関、関係団体の連携を図り、その機能を最大限に活用
- 人材育成の強化を事業者、地域の魅力として訴求し、人材確保・定着にもつなげていく

#### (4) 強化策の検討

上記基本方針に基づいて、全分野に共通する課題と分野ごとの課題について、それぞれ育成強化の方向性と強化策を検討した。

#### (5) 強化策のポイント

- 「産業人材育成プラットフォーム」を形成し、新人層や後進指導に当たる中堅社員の育成・研修等の充実を図る。
- 産業人材育成センターの観光人材専門の養成課程の創設やインバウンド対応人材育成のための研修実施を検討する。
- 「とっとりIOT推進ラボ」により、高等教育機関を拠点とした人材育成の充実や小中高生等早期からのICT人材育成環境を整備する。
- AI活用等によりものづくり人材の高度技能者・技術者の育成を充実する。(MONOZUKURIエキスパート)
- 産業人材育成センターの介護福祉士養成訓練の広報強化・拡充を図るとともに、中高生へのキャリア教育充実により育成環境を整備する。
- 産業人材育成センターの保育士養成訓練の広報強化・拡充を図るとともに、中高生へのキャリア

教育充実により育成環境を整備する。

- スーパー農林水産業士認証制度の充実や農業大学校での育成充実により高校から大学等まで連携した担い手育成強化を図る。
- 建設分野の技能者の育成・定着のために「優れた技能者」等を活用して若年技能者向けの研修を充実する。
- 高校卒業後の県内職業教育の充実について専門職大学等も含めて継続検討する。

※「産業人材育成プラットフォーム」

県内中小企業の従業員を対象とした人材育成機会の充実を図るために創設した、県と商工団体、産業支援機関、訓練機関等で構成する連携体

### 3 第3回会議での主なご意見

- 大学の教育資源について、産業人材育成プラットフォームを使つての活用検討を期待する。  
(高等教育機関、経済団体)
- 各種研修を企業にわかりやすく示すために産業人材育成プラットフォームにコーディネータの配置に期待する。(経済団体)
- 在職者を対象とした科目履修制度(特定の単位を履修しそれを証明する仕組み)があるので、これを産業人材育成に活用してほしい。(高等教育機関)
- 女性・高齢者の活用促進について基本方針に記載して欲しい。(関係団体)
- 具体的なロードマップ・進め方は各分野ごとに異なるので、それぞれのワーキングで別途検討をすべきである。(関係団体)
- 私立大学は定員割れし、大学統廃合の方向にある中で新しい大学を考えるのはどうか。  
(高等教育気機関)

### 4 今後の予定

今回いただいた意見・要望を踏まえた上で、年内を目途に「鳥取県産業人材育成強化方針」をとりまとめる。

#### 【鳥取県産業人材育成強化会議】

- (1) 目的 県内産業を担う人材の効果的な育成の仕組みづくり、関係機関との役割分担・連携体制の検討。(第1回会議:6月1日(金)、第2回会議:9月7日(金)、第3回会議:11月20日(火))
- (2) ワーキンググループ会議  
特に具体的な検討を要する分野・課題について、以下のワーキンググループ会議を開催し、調査・検討を行った。  
【検討分野等】 ①観光 ②ICT ③ものづくり ④介護 ⑤保育 ⑥農林水産業  
⑦建設業 ⑧専門職大学

# 鳥取県産業人材育成強化方針（案）概要版

別紙

## 産業人材育成強化の考え方

人口減少下においても県内産業の持続的発展・拡大と県民所得の向上を図るため、県内関係機関・団体との連携の下に県内産業を担う人材の育成の取組を強化する。

※対象期間：概ね今後5年程度

## 産業人材育成強化の背景

人口減、若年層の県外流出により、生産年齢人口が急速に減少する中で、県内産業の維持・発展を図るためには、人材の継続的な能力向上を通じて生産性・付加価値の向上を図る必要があるが、現在、育成の機会は十分ではない。また、中長期の展望に基づく充実した育成策は事業者・地域の魅力になり、人材の確保・定着にもつながる。

### ○人口減による人材不足の顕在化

- ・人口減少が拡大
- ・若年層の県外流出が継続
- ・早期離職率が高い

### ○中長期視点での人材育成の不足

- ・事業所内の人的投資は低下する傾向にある
- ・事業所内で育成を担う層が薄くなっている
- ・一方、長期的視点で育成を行う事業所の定着率は高い

## 基本方針

生産年齢人口が減少する中で人材の**経営資源**としての重要性が増していることを念頭に、**人材育成環境の整備、人材育成施策の強化を図る**

- ・社会経済動向を見据え、中長期的視点の下に県民所得向上を実現する人材育成策を推進
- ・成長・拡大分野を牽引する人材、地域課題に対応する分野を支える人材の育成を重点的に検討
- ・県内の教育機関、職業能力開発機関、関係団体の連携を図り、その機能を最大限に活用
- ・人材育成の強化を事業者、地域の魅力として訴求し、人材確保・定着にもつなげていく

上記基本方針に基づいて、全分野に共通する課題と分野ごとの課題について、それぞれ育成強化の方向性と強化策を検討した。

## ■全分野共通

### 【現状及び課題】

- 早期離職率が高く、人材の確保・蓄積や若年者のキャリア形成に影響
- 中堅層が薄くなり、○J Tによる新人育成等が困難
- 教育機関・職業能力開発機関や資格取得のための職業訓練のPR不足

### ○在職者研修機会の充実

- ・関係機関の連携組織「鳥取県産業人材育成プラットフォーム」を形成し、研修情報の共有・発信と研修内容の調整・協力を実施
- ・新人層や、後進指導に当たる中堅社員の育成・研修の充実
- ・鳥取県産業人材育成プラットフォームにコーディネーターを配置し、研修・訓練の受講促進を検討

### ○大学等の教育資源の活用

- ・大学等の資源と県内企業ニーズのマッチングのためのセミナー・見学会の開催
- ・研修・職業訓練での大学等人材の活用

### ○教育機関、職業能力開発機関の活用促進

- ・教育機関・職業能力開発機関の活用促進に向けた県内外へのPR強化

### 【強化策を担う機関・団体】

鳥取県（鳥取県産業人材育成プラットフォーム）、鳥取県教育委員会、各高等教育機関、専門学校

※鳥取県産業人材育成プラットフォーム…中小企業の従業員を対象とした人材育成について、産業界のニーズに応じた研修を、理工団体、産業支援機関、経営者協会、職業能力開発協会、ポリテクセンター、ふるさと鳥取県定住機構、市町村等が連携して実施するための連携体。

育成強化の方向性と強化策

## 1 観光分野

### 【現状及び課題】

- 東アジアからの観光集客が顕著に増加し、外国人対応人材ニーズが拡大
- 観光専門の養成課程が県内には皆無である。また、就業後の育成機会が特に手薄

### ○インバウンド対応人材の育成

- ・英語習得とおもてなし実務を組み合わせた在職者訓練・研修実施を産業人材育成センターで検討

### ○観光人材養成課程の創設

- ・産業人材育成センターに観光人材専門の養成課程(求職者・新卒者)を創設検討(訓練内容：インバウンド対応、ICT活用技術、観光業へのインターンシップ等)
- ・新たな養成機会の必要性検討（ニーズ調査等）

### 【強化策を担う機関・団体】

鳥取県、観光関係団体

育成強化の方向性と強化策

## 2 ICT分野

### 【現状及び課題】

- ICT技術のあらゆる産業分野への実装が進展する中でICTに関わる多様な人材の養成が必要
- 高校卒業後のICT人材育成機会の選択肢が県内では少ない
- 急速に進展するICT分野の技術革新や環境変化に対応し、地域のニーズにも応じた育成環境が必要

育成強化  
の方向性  
と強化策

- 早期からのICT人材育成環境の整備
  - ・とっとりIoT推進ラボ、鳥取県情報産業協会等の企業と学校現場が連携した人材育成プログラムの拡大（対象を小中学校も含めた拡大。実践的なプログラミング教室等の導入。）
- 県内で活躍できる人材の育成
  - ・とっとりIoT推進ラボにおける高等教育機関を拠点とした産学官連携による人材育成プログラムの拡充
- ICT技術の進展に対応した育成
  - ・事業所内の人材育成支援・求職者を対象とした研修充実
- ICT技術者の新たな養成機会の検討
  - ・新たな養成機会の必要性検討（ニーズ調査等）

【強化策を担う機関・団体】  
鳥取県（とっとりIoT推進ラボ）、鳥取県教育委員会、私立学校、情報産業協会、職業能力開発協会、鳥取大学、米子工業高等専門学校、鳥取県産業技術センター、鳥取県産業振興機構、ポリテクセンター  
※とっとりIoT推進ラボ…企業、金融機関、学術機関などの幅広い分野が参画し第4次産業革命の県内展開を推進するコンソーシアム。（サービス開発、モデル実証等）

## 3 ものづくり分野

### 【現状及び課題】

- ものづくり分野のICT・企画開発関係の技術人材の不足
- 生産管理・品質管理を行う人材の育成ニーズが高い

育成強化  
の方向性  
と強化策

- 在職者研修等の充実
  - ・ものづくり新人研修（実習を中心とした研修）
  - ・最新ICT技術、生産管理、品質管理、マーケティング知識等の研修
  - ・専門家派遣による各社の課題解決を通じた人材育成
- 高度技能者・技術者の育成
  - ・AI活用の実証実験を通じて構築する育成体系「MONOZUKURIEキースパート」に基づく人材育成
  - ・職業大の訓練プログラム開発の過程における実証講義・訓練
- ものづくり技術者養成機会の検討
  - ・ものづくり技術者の養成課程の充実の検討
  - ・新たな養成機会の必要性検討（ニーズ調査等）

【強化策を担う機関・団体】  
鳥取県、鳥取県産業技術センター、鳥取県産業振興機構、ポリテクセンター、鳥取大学、米子工業高等専門学校、職業能力開発総合大学校

## 4 介護分野

### 【現状及び課題】

- 介護福祉士の養成施設で大幅な定員割れが発生
- 介護職についてのイメージアップが必要

育成強化  
の方向性  
と強化策

- 中高生へのキャリア教育充実
  - ・教職員の介護職理解促進（出前説明会、研修等）
- 早期離職防止・定着促進のための育成制度、研修の充実
  - ・先輩職員による新人職員のサポート制度（エルダーメンター制度）の普及
  - ・介護事業所を対象とした新人研修、管理者向け研修の新設
- 産業人材育成センターの介護福祉士資格取得等のための養成訓練の広報・拡充
  - ・募集・広報早期化、求人媒体の広報活用、県内外の県立ハローワーク等の窓口での紹介等
- 外国人介護従事者の学習強化の支援
  - ・外国人介護従事者の日本語学習等の支援を介護福祉士養成施設にも拡大

【強化策を担う機関・団体】  
鳥取県、鳥取県教育委員会、鳥取県社会福祉協議会、介護労働安定センター、鳥取労働局、ハローワーク、専門学校

## 5 保育分野

### 【現状及び課題】

- 保育ニーズは今後も増加する見込みがある中で、保育士養成機関では定員を充足しない状況。
- 復職可能性のある潜在保育士が存在

育成強化  
の方向性  
と強化策

- 中高生へのキャリア教育充実
  - ・中高生向けガイドブックの作成や、高校生向け出前授業の実施
  - ・進路指導担当教諭などへの保育の社会的意義等のガイダンス
- 産業人材育成センターの保育士資格取得等のための養成訓練の広報・拡充
  - ・募集・広報早期化、求人媒体の広報活用、県内外の県立ハローワーク等の窓口での紹介等
- 潜在保育士の再就職支援研修の充実
  - ・再就職を支援するためのセミナー・職場体験を充実し、復職希望者へ情報提供
- 早期離職防止・定着促進のための育成制度の充実
  - ・先輩職員による新人職員のサポート制度（エルダー制度）の普及

【強化策を担う機関・団体】  
鳥取県、鳥取県教育委員会、鳥取県社会福祉協議会、ふるさと鳥取県定住機構、鳥取労働局・ハローワーク、鳥取大学、鳥取短期大学

## 6 農林水産業分野 【主なターゲット】

### 【現状及び課題】

- 本県では雇用されながら研修できる環境があり、新規就農者数は近年継続的に増加
- 国内初の町営林業アカデミー創設の動きがある

### 育成強化 の方向性 と強化策

#### ○高校から大学まで連携した担い手育成強化

- ・スーパー農林水産業士認証制度の充実  
(中学生向けPR、実習拡大等)

#### ○農業大学校での育成充実

- ・生産工程管理手法等カリキュラム充実

#### ○経験の浅い林業者向けの育成充実

- ・日南町営林業アカデミーが実施する育成講習等の支援

#### ○雇用されながら研修を受ける仕組み(農の雇用ステップアップ支援事業)の充実

- ・中核職員の人材育成

#### 【強化策を担う機関・団体】

鳥取県、鳥取県教育委員会、高等学校、鳥取大学、JA等、日南町、鳥取県森林組合連合会、鳥取県農業会議、(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構、(公財)鳥取県林業担い手育成財団、鳥取県漁業協同組合

## 7 建設業分野 【主なターゲット】

### 【現状及び課題】

- 建設業人材の高齢化が顕著(将来的にインフラの維持管理も困難が予想される)
- 特に建設技能者について若年層の確保・育成が困難
- 育成・定着のために資格取得が重要

### 育成強化 の方向性 と強化策

#### ○若年技能者の育成・定着を図る研修の充実

- ・産業人材育成センターでの優れた技能者等による若年技能者向け実習・講義等の新設

#### ○高校でのキャリア教育の充実

- ・普通科高校、機械・電気電子系学科等へもキャリア教育を拡大
- ・実際の現場に即した実践的な研修機会の充実

#### ○資格取得支援の充実

- ・在職者及び高校生の研修機会の充実等

#### ○小中学生からのキャリア教育の充実

- ・建設業魅力発信の充実
- ・建設業職場体験の拡大

#### 【強化策を担う機関・団体】

鳥取県、鳥取県教育委員会、鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会、職業能力開発協会、技能士会連合会

※鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会…県、県教委、市町村、建設関係団体、高等教育機関が連携し、多様なニーズに対応した研修の企画運営・情報発信等を実施

## 8 専門職大学等の高校卒業後の県内職業教育の充実の在り方を継続検討(新たな職業教育機関の検討を含む)

### 【現状及び課題】

- 高校卒業時、大学卒業時の県外流出が顕著
- 専門職大学の特徴である長期の企業実習等は、県内就業促進への効果が期待
- 専門職大学には高い水準の施設整備・教育人材確保が求められ相応のコストが必要
- 大学等に対しては、留学生育成のニーズも存在

### 検討の方向性

#### ○成長・拡大分野(観光、ICT、ものづくり)を中心にニーズ・動向調査

- ・各産業界の出口(中核人材育成)ニーズ・県内外の入口(入学)ニーズ・全国動向の情報収集等

#### ○鳥取県立産業人材育成センターに創設を検討している観光分野の養成課程で課題等を検証

#### ○既存の教育機関・職業訓練機関の活用促進

#### >>> 上記を踏まえ、高校卒業後の県内での職業教育の充実の在り方を継続検討

- ・県内就業につなげる仕組み・方策
- ・教育機関間の役割分担・共存
- ・留学生等の受け入れ・県内就業促進 等

## 鳥取県産業人材育成強化方針に基づく今後の展開

- 鳥取県産業人材育成強化方針の対象期間は概ね5年程度とする。
- 「育成強化の方向性と強化策」に基づき、すぐに実行できる強化策は早期に取り組む。
- 引き続き検討を要するものについては、フォローのための検討・推進体制を組んだ上で、強化策の具体化を進めていく。

# 技能検定合格証書の誤送付について

平成30年11月29日  
産業人材課

平成30年度前期技能検定試験の合格者へ技能検定合格証書を送付する際に発生した個人情報の流出について、その原因と対応、今後の対策について報告します。

今後は、再発防止のため書類を封筒詰めする際には、封筒に記載の宛名と封入する文書の宛名の確認を複数人で照合することを徹底します。

## 1 概要

11月14日、産業人材課職員が平成30年度前期技能検定試験の合格者に対して合格証書を送付する際、合格者A氏と合格者B氏の合格証書を取り違えて送付し、個人情報が流出した。

11月15日、A氏及びB氏から連絡を受け誤送付が判明。両氏に謝罪の上、誤送した合格証書を回収し、A氏には15日に、B氏には16日に正しい合格証書を手交した。

11月16日、同時期に合格証書を発送した60名に対して、受領した合格証書に誤りがないか書面で確認を依頼。(11月29日現在、A氏、B氏以外の方からの連絡はない)

## 2 誤送付した技能検定合格証書に記載されていた内容

氏名、生年月日、技能士番号、検定職種名、検定作業名

## 3 経緯

日時	対応経緯
11月14日(水)	今回誤送付が発生した2名(A氏、B氏)を含む50名分の1級技能検定合格証書を発送。
11月15日(木) 午後6時45分頃	A氏から「送付されてきた合格証書がB氏のものであった」と電話連絡があり、誤送付が判明。
" 午後6時50分頃	B氏から「送付されてきた合格証書がA氏のものであった」と電話連絡があり、入れ違いによる誤送付であることが判明。
" 午後7時45分頃	B氏の自宅を訪問。謝罪と説明の上、誤送付した合格証書を回収。
" 午後8時50分頃	A氏の自宅を訪問。謝罪と説明の上、正しい合格証書をお渡しし、誤送付した合格証書を回収。
11月16日(金) 午後9時30分頃	B氏の自宅を訪問。正しい合格証書をお渡しするとともに改めて謝罪を行う。
"	同時期に合格証書を発送した60名に対して、受領した合格証書に誤りがないか書面で確認を依頼。(11月29日現在、A氏、B氏以外の方からの連絡はない)

※報道機関には11月16日(金)に公表

## 4 誤送付が発生した原因

合格証書を封入する際、合格証書と封筒のあて名が同一であるかどうかの確認作業が不十分であった。

## 5 再発防止策

書類を封筒詰めする際には、封筒に記載の宛名と封入する文書の宛名の確認を複数人で照合することを徹底する。

また、所属職員に対して個人情報流出防止の手引きを使い、再度、個人情報を取り扱う際の注意点を徹底する。



## 職業能力開発総合大学校との連携による取組の進捗について

平成 30 年 11 月 29 日

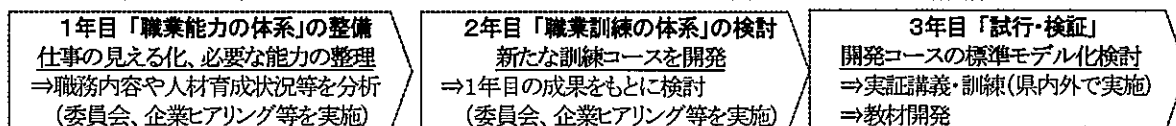
雇用人材局産業人材課

国と地方の連携による地方創生に向けた政府関係機関の地方移転として、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校（以下「職業大」）の高度訓練開発室（室長他 4 名）が、平成 30 年 4 月に東京都小平市から鳥取市所在のポリテクセンター鳥取内に移転しました。

7 月には、全国的に成長が見込め鳥取県でも重点分野としている自動車・航空機・医療機器分野の職業能力開発体系の整備や教材の開発に着手し、現在は県及び県内企業と連携して自動車分野の取組を進めています。

### 1 取組の概要及び進め方等について

○県及び県内企業と連携して、自動車→航空機→医療機器の順にそれぞれ 3 年間で職業訓練コースと教材の開発に取り組む。（H30～H32：自動車、H33～H35：航空機、H36～H38：医療機器）



※県内企業や関係機関で構成する「調査研究委員会」や企業ヒアリング等を行い、具体的検討を進める。

※県内での実証講義・訓練は、ポリテクセンター鳥取、ダイキンアレス青谷等で行う。

○取組の成果については、県内での職業訓練や全国の公共職業能力開発施設での活用等に繋げる。

○最初に取り組む自動車分野では、自動車部品関連企業数の多い「機械部品（切削加工）」と「電装品（電気・電子部品）」の 2 つを中心に、調査研究委員会の中に各分科会を設けて検討する。

### 2 調査研究委員会について

#### (1) 目的

県内企業や関係機関と連携して、製造業の現場ニーズに即した実効的な職業能力開発体系を整備する。

#### (2) 構成

○外部委員：以下の企業・団体の役職員（8 名） ※県内企業には、県と職業大とが共同して就任を依頼した。

分科会	所在	名称	主な製品等
機 械 部 品	鳥取市	(株)イナテック鳥取	トランスミッション部品
	米子市	山本金属工業(株)	トランスミッション部品、燃料噴射装置部品
	愛知県	アイシン精機(株)	トランスミッション、エンジン部品
電装品	鳥取市	三洋テクノソリューションズ鳥取(株)	車載電池制御基板
	鳥取市	(株)鳥取スター電機	ドライブレコーダー、レーダー探知機
	南部町	(株)ミトクハーネス	ワイヤーハーネス
	東京都	矢崎部品(株)	ワイヤーハーネス
共 通	東京都	(一社)日本自動車部品工業会	会員：自動車部品開発・製造企業 400 社以上

○内部委員：(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構の職員（全国各地で勤務する指導員等 12 名）

○事務局：職業大基盤整備センターの職員

○オブザーバ：鳥取県の職員、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構の職員（本部職員）

#### (3) 開催概要

○事務局が作成した資料等をもとに、仕事の見える化、仕事・作業に必要な能力の整理を検討している。

時期	場所	主な内容
H30 年 10 月 11 日(木)	ポリテクセンター鳥取	業界動向等の意見交換、職務分析(業務の流れ、職務構成 等)の協議
H30 年 11 月 13 日(火)	職業大(小平市)	職務分析(人材配属、仕事の区分、仕事のレベル 等)の協議
H31 年 1 月(予定)	ダイキンアレス青谷	「職業能力の体系」とりまとめ(案)の検討

### 3 今後について

○県は、調査研究委員会や企業ヒアリング等に積極的に参画し、県内企業の実情やニーズに対応した職業訓練コースと教材の開発に取り組むとともに、職業大が有するデータやノウハウの吸収・活用に努める。

○職業大に県主催の「訓練プログラム検討ワーキンググループ」等に参画していただくなどして、連携して開発した職業訓練コースや教材を活用した県内企業に対する効果的な人材育成支援への展開に繋げていく。

県立ハローワーク 出張相談会等の実施について

平成30年11月29日  
県立鳥取ハローワーク

年末年始に向けて求人・求職活動が活発化する中、県内4カ所にある鳥取県立ハローワークでは、女性・中高年の活躍促進等求職者支援と、企業の求人充足の観点から、下記のとおり各ハローワークで出張相談会等を実施します。

記

1 県立鳥取ハローワーク

1	内容	子育て応援出張相談(鳥取市)
	日時	平成30年12月6日(木)、平成31年1月10日(木)、2月7日(木)、3月7日(木) 午後0時30分～午後2時30分
	場所	鳥取市中央保健センター(鳥取市富安2丁目104-2)
2	内容	子育て応援出張相談(岩美町)
	日時	平成30年11月29日(木) 午後2時～4時
	場所	岩美すこやかセンター(岩美町浦富1029-2)

2 県立倉吉ハローワーク

1	内容	子育て応援出張相談(倉吉市)
	日時	平成30年12月5日(水)、12月6日(木)、平成31年1月8日(火)、1月9日(水)、2月5日(火)、2月6日(水)、3月5日(火)、3月6日(水) 午後0時30分～午後4時
	場所	伯耆しあわせの郷(倉吉市小田458)
2	内容	出張相談(湯梨浜町)
	日時	平成30年11月28日(水)、12月26日(水)、平成31年1月23日(水)、2月27日(水)、3月27日(水) 午前10時～正午
	場所	湯梨浜町松崎駅前総合相談センター(湯梨浜町旭400-6)
3	内容	子育て応援出張相談(琴浦町)
	日時	平成30年12月6日(木) 午後0時30分～午後4時
	場所	琴浦町保健センター(琴浦町徳万591-2)
4	内容	子育て応援出張相談(北栄町)
	日時	平成30年11月28日(水)、平成31年1月30日(水)、3月20日(水) 午後0時30分～午後4時
	場所	大栄健康増進センター(北栄町瀬戸22-1)

3 県立米子ハローワーク

1	内容	出張相談
	日時	平成30年11月28日(水) 正午～午後1時
	場所	(株)インサイト(米子市新開2丁目14-38)
2	内容	出張相談
	日時	平成30年12月19日(水) 午前9時～正午
	場所	産業人材育成センター米子校(米子市夜見町3001-8)

4 県立境港ハローワーク

1	内容	子育て応援お仕事相談室
	日時	平成30年11月28日(水)、12月12日(水) 午後0時30分～午後3時30分
	場所	境港市子育て世代包括支援センター(境港市上道町3000)
2	内容	子育て応援お仕事相談会
	日時	平成31年2月28日(木) 午後0時30分～午後4時
	場所	境港市子育て世代包括支援センター(境港市上道町3000)
3	内容	生涯現役お仕事相談室
	日時	平成31年1月9日(水)、2月13日(水)、3月12日(火) 午後1時～午後4時
	場所	境港市老人福祉センター(境港市竹内町40)